令和4年

キックオフ巴川 お便り5月

http://chichibu-kuwanomikai.com/

晴れ渡った空に、新緑の青葉。すがすがしさを感じ、すごしやすい季節になりました。しかし、日によってはじりじりと日差しが照りつける真夏のようなときもあります。引き続き感染症対策に取り組みながら、ご利用者様の健康状態にも注意し、安心して活動できる環境を作っていきたいと思います。

就労B、生活介護一緒にお花見ドライブに出かけました。丁度見ごろでキレイな桜が見れました。

途中でおこずかいの中から好きなジュースを自分で買ってもらってます。お花見よりジュースの方に気持ちがいっている方もいました(笑)

今月はネギの苗を植えました。農作業も慣れた手つきで頑張ってます。

青木施設長より

障害区分

障害区分には知的障害は区分1～6、精神障害区分1級～3級、身体障害1級～7級となっています。知的障害区分を決めるには、医師の意見書と調査員による認定調査があり、その後認定会議にて決められます。医師意見書では傷病に関する意見、身体の状態に関する意見、行動及び精神等の状態に関する意見、特別な医療、サービスに関する意見となっています。認定調査は移動や動作に関連する項目(12項目)、身の回り・日常生活に関連する項目(16項目)、意思疎通に関連する項目(6項目)、行動障害に関連する項目(34項目)、特別な医療に関連する項目(12項目)です。ほぼすべての項目での留意点として

・「できたりできなかったりする場合は」は、「できない状況」に基づき判断する

・施設入所や家族との同居等、普段過ごしている環境ではなく、「自宅・単身」を想定して判断する。

となっています。発語もあり意思表示をできても、発語なく意思表示もあいまいな方が軽いことなどあり、いろいろな項目が関連し一概には言い切れないのがこの障害区分です。

散歩以外でも〝寝ながらトレーニング〟を行ってます。継続は力なり！ご家庭でもぜひやってみてください☺

創作活動では来年の干支の作品準備。公園清掃やレクリエーションも楽しんでます。